

2017.9.1 第162号 **ながの**
社会福祉士会 NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
 会長：萱津 公子
 ■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836
 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 ■発行部数：2,200部

■TEL：026-266-0294
 ■FAX：026-266-0339
 ■E-mail：info@nacsww.jp
 ■HP：http://nacsww.jp/

目次	■私が思う社会福祉士・社会福祉士会 1	■信州ぐるっと!! 6
	■ソーシャルワーカーデー連動企画 『ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性』 を考えるフォーラム 2～3	■災害福祉支援プロジェクトの取り組み 7
	■特集 社会福祉士としての1日に密着!! 4～5	■リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～ 7
	■東信地区学習会 6	■研修会のお知らせ 8
		■今後の予定 8
		■編集後記 8

Nagano Association Certified Social Workers



「私が思う社会福祉士・社会福祉士会」

公益社団法人長野県社会福祉士会 副会長
上 條 通 夫 (まりも社会福祉士事務所)

私は、塩尻市社会福祉協議会に37年間籍を置かせていただき、平成28年3月に定年退職。
 先ごろ、社会保険労務士事務所と併設で社会福祉士事務所を開設しました。

社会福祉士国家試験は今年度で30回目。私は、第1回の試験が行われる10年ほど前に塩尻市社会福祉協議会に就職しました。当時はまだ無資格で、地域福祉の課題に取り組んでいました。

その後、塩尻市へ派遣となり福祉事務所のケースワーカーをしていた頃、社会福祉士国家試験が始まると知りました。受験資格の取得のために通信制の養成校(当時、私が通学可能だったのは1校のみ)への入学を希望したのですが、願いは叶いませんでした。やがて、福祉以外の職務へ就いて、その後、社会福祉協議会へ復帰。この頃は、措置から契約へ変わる介護保険制度が始まろうとしている時でした。

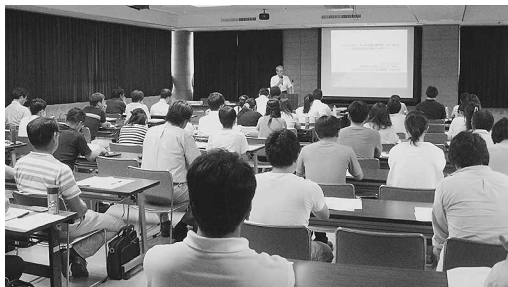
このような中、契約能力が不十分な方の権利をどのように守るべきかを考えるチームのメンバーを集めるため、社会福祉士や精神保健福祉士、司法書士など一定の資格を条件にボランティア募集したところ、10名程の応募がありました。市のご協力もいただき、社会福祉協議会独自の財産管理、権利擁護のシステムをスタートすることができました。今もこの頃のメンバーにはいろいろお世話になっています。

そして、ようやく平成14年に社会福祉士の試験に合格・登録ができました。

このように私は、無資格のソーシャルワーカーだった期間が長かったのですが、やはり社会福祉士の資格を取得し、社会福祉士会へ入会できて良かったと思っています。理由はいろいろありますが、ソーシャルワークを学ぶ多くの仲間と知り合う機会が増えたこと、これと同時にソーシャルワークの専門家として自問自答し、学び合う機会が増えたことが大きいと感じています。

専門職としての社会福祉士が必要とされる場面は、次第に増えています。社会福祉士会が、会員一人ひとりの資質の向上に寄与できるよう、これからも仲間と取り組んでいきたいと思っています。

今年度の長野県ソーシャルワーカーデーは、平成29年8月6日松本市松南地区公民館にて、長野県医療ソーシャルワーカー協会、長野県精神保健福祉士協会と共催し、108人が参加し、初めて3団体による企画で連携を深めました。ソーシャルワーカーの使命・専門性を再確認し、未来に向かって、その役割を考えるフォーラムとして開催しました。



＜ソーシャルワーカーデー＞

社会福祉関係の全国17団体が加盟するソーシャルケアサービス従事者協議会は、ソーシャルワーカーの社会的認知を高めるために2009年から「海の日」をわが国の「ソーシャルワーカーデー」として創設しました。

講演

ソーシャルワーカーの役割・専門性、そして期待
— 認定社会福祉士制度から考える —



橋本正明氏（認定社会福祉士認証・認定機構長・元日本社会福祉士会長）

私のソーシャルワークの原点は、「まことの心」（真心、誠実さを相手との関係の機軸におく精神）である。人と人との相互関係が重要であり、地域づくりであり仕組みづくりをしてきた。ソーシャルワークの基本はマネジメントである。

認定社会福祉士制度は、実践力のある社会福祉士を認定する制度。社会福祉士が職場環境等によらずスーパービジョンや研修を体系的に受けることができ、実践力を証明するために必要な制度である。認定社会福祉士認証・認定機構は、現在6団体が会員となり、制度の研修体系を共通基盤として、実践力養成の3つの柱（①実務経験目標 ②スーパービジョン ③研修）で専門性を高めるようにした。

認定社会福祉士の登録状況は2017年4月1日現在484人で、今後は7,000人の登録を想定している。認定社会福祉士取得は経過期間のため、さまざまなルートで取得が可能。都道府県社会福祉士会でも認証された研修が増えている。質を担保するために5年ごとの更新とし、この制度でもっとも重要なスーパービジョンについても一定の要件を設定し、認定社会福祉士によるスーパーバイザーの登録をしていく。日本医療社会福祉協会との連携、合流に向けて展開中であり、日本精神保健福祉士協会との連携についても模索している。認定機構の会員としての参画を望んでいる。今後ともソーシャルワーカーの共通基盤としての認定・認証制度を確立していきたいと思っている。

フォーラムに参加して

橋本先生の講演で、認定社会福祉士制度の説明がありました。ソーシャルワークの実践の場では、ソーシャルワーカーは1人しかいない、上司がいてもソーシャルワークの専門知識があるわけではなく、相談ができないということもあります。幸い、私自身はそのような状況とは真逆の環境で働くことができている、困ったことがあればすぐに相談もできます。しかし自分1人しかソーシャルワーカーがいない、という状況で組織の都合や他専門職の価値に流されず、ソーシャルワーカーの価値観や対象者の尊厳を守っていくことは難しいこともあると思います。そのためにも

中信地区 池田義虎

組織の枠を越え、職能団体のベテランとしてスーパーバイズができるソーシャルワーカーの必要性が理解できました。

今回のシンポジウムでは県医療ソーシャルワーカー協会と県精神保健福祉士協会の会長も登壇され、それぞれの実践も含めた貴重な話を聞くことができました。また今回のフォーラムは学生の方もたくさん参加されていたのが印象的でした。自分の学生時代に「この仕事は生涯勉強だな」と考えていたことを思い出し、身の引き締まる思いでした。

『ワーカーの使命・専門性・可能性』を考えるフォーラム

これからのソーシャルワーカーの醍醐味と役割を発信！～

シンポジウム

ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性等の未来を語る

— 現場からの醍醐味、役割、そしてこれからの発信 —



◇シンポジスト 植竹 日奈氏
(長野県医療ソーシャルワーカー協会 会長)

2017年より長野県医療社会事業協会から一般社団法人「長野県医療ソーシャルワーカー協会」に移行した。医療関係者は8割を占め、「医療連携」「退院促進」が業務。以前の医療は、生きること、病気を治すことが大きな価値観であったが、医療ソーシャルワーカーの倫理綱領では、生命が前面に出るのではなく、「医療の中での人生の最終段階における意思決定支援」に価値を置いてきている。ソーシャルワーカーとしての価値をどこに見出すのか？ 人の尊厳、意思を無視しない。価値に対して鋭敏な感覚を持っていくことが必要。



◇シンポジスト 夏目 宏明氏
(長野県精神保健福祉士協会 会長)

神奈川県津久井やまゆり園事件の加害者に対する社会防衛的な視点が強まり、当事者意識も大きく変わった。以前は医療機関での療養上の問題や当事者、家族の問題が中心であった。最近では子どもを含む家族問題や医療観察法、成年後見制度など地域社会からの要請に応える支援が多くなってきた。ソーシャルワーカーは、困っている人たちに見通しを示す能力を持ち、幅広く深い内容の知識、技術の習得が必要。精神保健福祉法と一般医療法との区別を無くし、共通基盤としてのソーシャルワークの認識を深めることができれば良いと思っている。



◇シンポジスト 佐藤 もも子氏
(長野県社会福祉士会 理事)

ソーシャルワーカーとしての経験から、価値と倫理を実現していくこと「形として見えないもの」生命や生活について支援をする責務は重大であるが、「やりがい」がある。社会福祉士が一番に訴えるべきは人の権利を護る倫理・価値観に基づいて行動すること。

今後、包括的な相談体制に向け、問題を包括的にとらえ、当事者ととも当事者の問題解決力を強め、力を引き出し、あらゆる人々と連携する社会福祉士が求められる。一方、社会福祉士は業務独占ではなく、社会的な位置付けが曖昧。改めてソーシャルワーカーという専門職に求められる機能、社会資源に対する知識に裏づけされた価値や倫理を持つこと、私たち一人ひとりが社会福祉士の業務の見える化に尽力していきたい。

各シンポジストの発言を受け、ソーシャルワーカーのこれからのための助言

◇コメンテーター 橋本 正明氏 (前掲)

ソーシャルワーカーが、社会にどう関わっていくのか、人と人の関係性・社会の仕組みづくりをマネジメントすることが、大切である。



◇コーディネーター
萱津 公子氏
(長野県社会福祉士会 会長)

3団体が共通して分散されず、それぞれの専門性をもって横断的に協力していくこと、すべての人々の権利を行使する場面で、一緒にエンパワメントしていくことなど、ソーシャルワーカーが、ゆるやかに連携していきたいと思う。

北信地区

所属：長野市地域包括支援センター 富竹の里

氏名：竹内 春美

職種・業務内容

地域包括支援センター社会福祉士
高齢者や家族、地域からの相談対応、成年後見や消費者被害等、高齢者虐待対応等権利擁護に関すること、困難事例等に対するケアマネジャー支援、介護予防プランの作成等

業務での必須アイテム：□紅

元気に見えるようにお気に入りのカラーを選びます。仕事への気合いも入ります！



《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前	お弁当づくり	最近ハマっているスキンケアをしながら、夫と自分の分を手づくり
8:30	虐待ケース対応	担当ケアマネジャーと対応について相談
9:30	利用者宅訪問①	独居高齢者の介護保険認定調査の立ち会い
10:30	利用者宅訪問②	介護予防プランのモニタリング
12:00	ケアマネジャーからの相談	ケアマネジャーが突如来所。困難事例について相談を受ける
13:00	昼食	手づくり弁当でひと休み。食後は、気分転換に外の空気で深呼吸。
14:00	利用者宅訪問③	担当者会議開催
16:00	受診同行	認知症の方の受診に同行
18:00	虐待ケース対応	分離先の短期入所施設で被虐待者と面会
19:00	記録	1日の業務を振り返りながら記録
帰社後	夕食	家族団欒。主人の手料理を息子たちとおいしくいただく。

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

幅広い相談援助の仕事がしたいと思い、専門意識をもって仕事をするため、国家資格である社会福祉士を目指し、福祉系の大学へ進学しました。卒業後、介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・通所介護施設の生活相談員→グループホーム管理者→介護保険認定調査員を経て現職につきました。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

「何があっても尊厳を守る」「その人らしく生きる権利を守る」をポリシーに専門職意識を常に持ち、専門知識を深め、実践力を高めていくよう心掛けています。

Q3 社会福祉士としてのやりがいは？

さまざまな相談に応じる中で、違う職種の方との連携やネットワークから支援の方向性が広がることを感じています。人と人とのつながりはとても心強いです。幅広いネットワークを今後も活かしていきたいです。

Q4 これからの目標は？

複合した課題に対する支援を整えるプロになりたいです。経験を積み、ネットワークを築く中で多様な支援方法を学び、その人らしい人生、生きてきてよかったと思える人生を支えていきたいです。

取材者から一言

「本人の思い」を大切にされている竹内さん。いきいきとインタビューに答えてくださる姿が印象的でした。
(長野市地域包括支援センター 若槻ホーム 佐藤 麻紀)
(長野市障害者相談支援センター 歩楽里 木下 香織)

東信地区

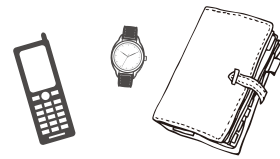
所属：くろさわ病院 地域連携室

氏名：内田 里香

職種・業務内容

医療ソーシャルワーカー。当院・当法人に関わる患者さん・ご家族への相談援助。

業務での三種の神器：PHS・腕時計・手帳



《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前		家族のご飯づくり・息子の送り出し
8:00	出社	入退院チェック・1日のスケジュール確認
8:30	医局会	医師と院内スタッフとの朝礼
9:30	家屋評価	入院中の患者の自宅環境確認・サービス調整
11:30	記録・事務	電子カルテへの記録や書類作成
12:30	昼休み	
13:30	内科カンファレンス	入院中の患者について医師や看護師、リハビリ等と情報共有する
14:30	退院調整会議	退院が決定した患者の本人・家族を含め退院後のサービス事業者と情報共有
15:30	記録・事務	電子カルテへの記録や書類作成
17:30	連携会議	法人内の事業所との連絡・情報共有
帰宅		息子と寝る前の一時間が1日の癒やし

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

中学校、高校とボランティアに参加し、福祉の現場に興味を持ったことがきっかけで福祉系の大学に進学しました。大学で医療福祉分野があることを知り、ゼミに参加し、医療ソーシャルワーカーとしてくろさわ病院へ就職しました。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

忙しくなりがちですが、患者さん・ご家族の話をよく聞き、本人の希望や強みを基に支援につなげられるよう心がけています。また、面談や調整、会議等様々な業務を行うのにフットワークの軽さも大切だと思います。

Q3 社会福祉士としてのやりがいは？

入院中に関わった患者さんが退院後元気に過ごしていることを聞いたり、直接会って話を聞けたりすると嬉しいです。

Q4 これからの目標は？

仕事と家庭の両立をしつつ、社会福祉士として勉強し、援助技術の質を向上させていきたいと思っています。

取材者から一言

現在基礎研修Ⅲを受講中で、仕事・家庭・育児に加えて自己研鑽と、多忙ながらもいきいきと活躍している姿は、女性として、社会福祉士としてお手本にさせていただきます！ (上田市社会福祉協議会 菊池 智子)

社会福祉士の皆さんは、様々な分野で働いています。自分の専門分野以外の業務については知らないことが多いと思います。そこで今回は、それぞれの分野で活躍されている社会福祉士にインタビューしてみました。

中信地区

所属：上條社会福祉士事務所

氏名：上條 弘

職種・業務内容

独立型社会福祉士（上條社会福祉士事務所）

成年後見受任業務：法定後見15件・任意後見3件

業務で三種の神器：車・携帯・パソコン



《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
9:00	施設・市役所回り	保険証・年金現況届等を配布・提出する。 5カ所を2時間半ほどかけて回る。
12:00	退院前のカンファレンス	後見人として参加し、意見を述べるとともに関係者の協力を要請する。
	昼食	この日はコンビニのパンだったが、お気に入りの喫茶店で昼食をとることもある。
13:30	市役所にて	精神障害者手帳（更新）を受領し、福祉制度の説明も受ける。 この日は走行距離が118kmだった。
15:30	事務所に戻る	孫を保育園に迎えに行き、自宅で遊ぶ。
18:30	事務処理	1日平均3時間程を要する。
21:30	就寝	

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

昭和45年4月、長野県の福祉職5期生として奉職しました。初任地は当時開所3年目の西駒郷でした。その後は施設や福祉事務所に勤務しました。

キャリアアップのため第2回の国家試験を受験したところ合格しました。

平成19年3月に退職し、その年の8月に上條社会福祉士事務所を設立しました。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

ご本人の思いや意向を大切に、できるだけご本人に寄り添うことを大切にしています。

Q3 社会福祉士としてのやりがいは？

独立型という形態であっても、相談援助を業として一定の収入を得られることです（収入は年間350万円）。

Q4 これからの目標は？

年齢を考えるとそろそろ業務を引き継いでもらう準備を進めなければなりません。仲間の協力を得ながら滞りなくボタンタッチができればと考えています。

取材者から一言

独立型ならではの貴重なお話をお聞きすることができました。気分転換はお孫さんと遊ぶことと時代小説を読むこととお話にお人柄を感じました。

（あづみ病院 西澤 亜紀）

南信地区

所属：社会福祉法人ゆいの里
養護老人ホーム

ハートビル川路

氏名：篠田 淳治

職種・業務内容

事務長 施設の運営と財務、施設設備に関すること。措置費、介護保険等に関する事務処理。行政機関や他機関、業者等との連絡調整。選挙事務、防火管理、共同墓地管理などなど。目が回ります…。

業務での必須アイテム：『片手に理念、片手にそろばん』そのどちらも決して欠けてはいけないものとして心に留めています。



《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前	主夫業	篠田家の朝食は私の担当。息子を保育園に送って出社。朝は大忙し。
8:30	出社	記録物や書類、メールの確認
9:00	朝礼	1日の動きを確認
9:30	打ち合わせ	行政、業者と施設設備について打ち合わせ
11:30	記録	進捗を記録に残して保管する
12:30	昼食	入居者と一緒に入居者と同じものをいただく
13:15	事務	会議資料の作成
14:00	管理会議	法人全体の運営について議論
16:00	事務	パソコンとにらめっこが多い…。事務所には入居者もやってきてくれます。あれこれ他愛のない話も尽きません。
18:30	退社	片道30分。車の中の音楽が癒しの時間です
帰宅	ウォーキング	運動不足甚だしい…。最近の日課です。脱メタボ!!

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

他業種から福祉の世界に飛び込んでみて、知れば知るほど奥深い福祉。「そもそも…」からきちんと学んでみたいと思い、働きながらも一度大学へ通わせていただきました。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

社会福祉士として、介護員→生活相談員→事務長とこれまで仕事をしてきました。それぞれいろいろな選択を迫られることがあります。「この選択は入居者にとって幸せか？」と考えるようにしています。

Q3 社会福祉士としてのやりがいは？

社会福祉士となって様々な業種の方々と一緒に仕事をさせていただいております。1人では決して解決できないことも、多くの方々と一緒に目標に向かっていくことは大きなやりがいです。

Q4 これからの目標は？

アンテナを高く、福祉だけに限らず世の中に広く興味をもち、多くの方々と関わりの中で、「人と人をつなぎ、人と環境とを調整する」という社会福祉士としての視点を大切にしていきたいです。

取材者から一言

入居者様から人気のある笑顔の素敵な篠田さん。「なるほど、そんな想いで入居者様と接しているからだね。」と、納得しました。

（社会福祉士事務所あかね雲 森 寿枝）

東信地区学習会

「基礎から学ぶ 発達障がいの理解と児童養護施設の現状」

期日：6月24日(土) 13:30~15:30

講師：上鹿渡 和宏 氏

(児童精神科医 長野大学社会福祉学部 社会福祉学科 教授)

場所：長野大学(上田市下之郷658-1)



東信地区 清 住 恵 梨 (社会福祉法人依田窪福祉会)

私は高齢者分野で働いていますが、発達障がいと思われるご利用者やご家族に関わるが増えてきました。私自身、発達障がいについて知識不足を感じ、是非、この機会に学びたいと、学習会に参加させていただきました。

講義では発達には遅れと偏りがあるということ。その偏りには注意欠如多動性障がい(以下ADHD)、自閉症スペクトラム障がい(以下ASD)、限局性学習障がい(以下LD)などがあり、ADHD、ASD、LDは必ず重なる部分があると学びました。専門職は、1つの診断があった場合、他の障がいもあるかも知れないと考え、適切な対応を検討する。それぞれの障がいの支援方法等も教えていただきました。ADHDに似た症状が虐待の被害者にも見られることがあり、見極める必要性があります。

また、社会的養護の現状や、児童養護施設についてもお話がありました。今後は施設機能を変換し、地域で児童を養護する取り組みが広がっていくそうです。

地区学習会に参加し、発達障がいについて学ぶことができました。今後さらに専門知識・技術を習得し、支援に活かせるようにしたいです。

信州ぐるっと ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

『当事者の思いを発信30年』

南信地区 井 口 真奈香

サークル「ひまわりのたね」は、約30年前に「車椅子や体幹機能障がいのサークルが無いならば、自分たちでやっぺいこう。」と、当事者の皆さんが立ち上げたサークルです。当事者が問題提起することが重要、体が思うように動かなくても言葉を武器に伝えていくことが使命、という思いを原動力に活動を継続しています。これまでに、福祉マップや車椅子で行ける歯医者さんマップ、歩道の段差解消等を発信し、実現してきました。

今年は、防災がテーマのイベントを開催します。東日本大震災等、災害時における障がい者の現実を目の当たりにし、「自分たちが感じた不安や心配を、他の人も感じているはず。」「楽しく非常食の試食や車いすでの避難体験をし、非常時の必需品の紹介を通じて、障がい者自身が何かを感じて動くきっかけにしてほしい。」また、「今回の情報を発信することで、広く思いが届けばいい。」と、サークル代表の市川氏はおっしゃっていました。

防災への取り組みは、関係機関が多岐にわたります。当事者の思いを受け止め、関係機関との連携を図っていくことで、災害に強いまちづくり、そして地域の支え合いが繋がっていくと思います。



段差解消が実現した歩道にて
写真：サークル代表 市川氏

「災害福祉支援プロジェクトの取り組み」

長野県社会福祉士会 災害福祉支援プロジェクト 委員長 山崎 博之

昨年度、広域的に被災した熊本地震や台風10号災害においては、福祉避難所の利用が進まないなど、福祉専門職による災害時要配慮者への支援が課題となりました。本会においても、会としての災害支援体制の見直しおよび県内のソーシャルワーク関係5団体との連携による県域での福祉支援の仕組みづくりが重点課題となっています。

そこで本会では、今年度から2年間の任期で、各支部および事務局推薦等による8名の委員からなる「災害福祉支援プロジェクト」を設置して仕組みづくりに取り組むこととし、6月18日に第1回プロジェクト会議を開催しました。

この会議では、本プロジェクトの方向性として、現行の大規模災害発生時対応要綱（災害対応ガイドライン）の見直しおよび対応マニュアルの作成、登録制度の検討の他、現在、全国単位で実施してきた災害福祉支援に関する研修の県域での開催に備えた準備などに取り組んでいくことが確認されました。

委員に選ばれた皆さんは、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、相談支援事業所などに勤務し、災害ボランティアセンター運営経験者や消防団経験者、医療分野で先行するDMA T経験者など様々な経験をお持ちです。第1回の会議では、“地域支援”“避難所支援”“事業所支援”の3つのテーマについて、“事前”“発災直後”“復旧期”“復興期”のフェーズの流れの中で、どのようなニーズが想定され、どのような支援が必要かを議論しました。

奇しくも7月には、九州北部豪雨災害と秋田県豪雨災害が発生してしまいました。全国各地で、災害が頻発するなか、できるだけ速やかに仕組みづくりを進めていく必要性を痛感しています。今後は、先進的に取り組む他県社会福祉士会とも連携を図りながら、プロジェクト会議を重ね、有事の際に機能する体制や取り組みを構築していきたいです。

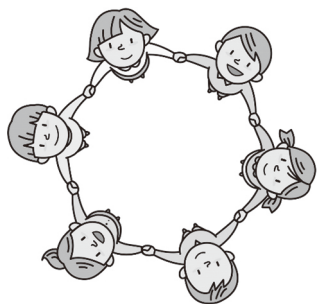
災害派遣福祉チームに求められる機能 (第1回プロジェクト会議 検討内容から)

区分	もとめられる機能	課題
地域	・在宅避難者のニーズ把握 ⇒各相談機関と連携した支援	・チームの立上げと防災計画等への位置づけ ・災害時福祉支援の制度把握、調整のマニュアル化
避難所	・福祉相談の実施 ・福祉避難所の設置・運営支援 ・緊急入所等の調整支援	
事業所	・専門職支援者の受入支援 ・事業所運営の業務支援	・公的支援が手薄な所（有料老人ホーム等）にも注意

リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～

「出かけて 出会う 力になる」

NPO法人パンセの会 特定・障がい児・相談支援事業所
相談支援専門員 菅野 明子



社会福祉士会の人たちは、いろんな人がいて面白い。子ども、障がい者、高齢者とのかわりもいろいろ。職場や所属もいろいろで、行政や施設、病院、社会福祉協議会、あるいは個人の社会福祉士事務所まで幅が広いし、職種も多彩である。

障がいを持つ本人にかかわる関係者と会う。そこに社会福祉士の方々が大勢いる。勉強会や委員会で出会った人や、初めての人とも名刺の肩書を見て知ることになるが、ぐっと親しい気持ちになり、心強い。知識や技術を得る以上に、この仲間とのつながりは今の仕事をするうえで何ものにも代えがたい、かけがえのない財産だと思っている。

*次号は、伊那市役所学校教育課 子ども相談係 馬場 和子 さんにバトンタッチします。

研修会のお知らせ

累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

日 時：平成29年12月5日(火)
13:00～16:30

会 場：松本市浅間温泉文化センター 大会議室
定 員：200人

講 演：「罪に問われた障がい者・高齢者の実情
と今後の課題」(仮題)

講 師：野沢 和弘 氏 (毎日新聞論説委員)

シンポジウム：
「累犯障がい者・高齢者の支援方法について」

シンポジスト：野沢 和弘 氏／住澤 公子 氏／
和栗 剛 氏／小林 和恵 氏／
青木 寛文 氏

コーディネーター：小池 正志 氏

福祉関係者のための成年後見制度活用講座

日 時：平成29年10月25日(水)
10:00～16:00
10月26日(木)
10:00～15:30

会 場：ビレッジ安曇野

定 員：100人

参加費：会 員 4,000円 (テキスト代含む)
非会員 7,000円 (テキスト代含む)

内 容：講義と事例検討・グループ討議

講 師：田畑 恵一 氏 (伊那公証役場 公証人)
帯金 康祐 氏
(リーガルサポートながの副支部長)
国会・ぱあとなあ会員

我が事・丸ごとの地域包括ケアを考える研修会 ～それぞれの役割と取組みから～

日 時：平成29年9月28日(木) 13:00～16:30 (受付12:30～)

会 場：長野県総合教育センター 講堂

定 員：200人

講 演：「我が事・丸ごとの地域包括ケアの推進に向けて～地域包括ケアの目指すものとは?～」

講 師：田村 満子 氏 (有限会社たむらソーシャルネット代表・大阪社会福祉士会相談役ほか)

シンポジウム：「地域包括ケアの実現に向けて ～それぞれの役割と取組みから～」

シンポジスト：佐々木 公子 氏／吉澤 利政 氏／市瀬 邦子 氏／立石 武彦 氏

コーディネーター：土屋 ゆかり 氏

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
9月2日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ (第5回)	松本市浅間温泉文化センター	⑥10/7 ⑦11/11
9月9・10日	成年後見人材育成研修 (第2回・第3回)	松南地区公民館	④10/21
10月21・22日	福祉関係者のための地域ネットワーク実践力 養成研修	松南地区公民館	
10月25・26日	成年後見制度活用講座	ビレッジ安曇野	
11月11日(土)	重症心身障がい児・者シンポジウム	にじいろキッズらいふ	開始13:30～

◎ 入会状況 (平成29年7月末現在) * 会員数：1,120名 入会率：30.25% 人口10万人あたりの会員数：53.64名

編集後記

今年の夏はいかがお過ごしでしたか。私は高校野球をテレビ観戦し、最後まであきらめない球児たちの熱闘に感動をもらいました。勝利への熱い思い、全力を尽くす雄姿…。

近々、熱い思いを持った学生が社会福祉士実習にやってきます。良い実習になるよう、こちらも全力を尽くしたいと、熱い思いで待っているところです。

(K.T)